

平成30年度
研修生募集要項
(専攻課程・後期Ⅱ)

高知県立林業大学校

専攻課程 各コース共通事項

I 研修生の募集

高知県は、豊かな森林資源を余すことなく活用した林業、木材産業等の振興を図るため、森林・林業等に関する知識や、技術を習得した優れた人材を育成することを目的に、平成27年4月に「高知県立林業学校」を開校し、基礎課程において、林業現場で即戦力となる新たな担い手を育成してきました。

平成30年4月からは、基礎課程・短期課程の2つの課程に加えて、林業のエキスパートから木造建築を提案できる建築士まで幅広い担い手を育成する専攻課程を新設し、『高知県立林業大学校』として新たなスタートをきるようになりました。

本校は、林業、木材産業、木造建築の各分野で生涯にわたって活躍できる人材を求めています。特に、意欲と主体性を持って知識や技術習得に励む志の高い人材を、日本全国から受け入れます。

II 募集人員等

| 課 程 | 選考区分 | | 募集人員 | 研修期間 |
|------|------|-----|---|------|
| 専攻課程 | 一般 | 後期Ⅱ | 森林管理コース4名程度 林業技術コース4名程度 木造設計コース3名程度 | 1年 |

注意事項：専攻課程の森林管理コース及び林業技術コースについては、いずれかを第1志望とし、残りのコースを第2志望とすることができます。なお、合格者は成績順によって決定しますので、成績により第2志望に合格することがあります。

III 募集日程

研修生の選考は、次の日程により行います。

| 選考区分 | | 募集日程 | |
|------|-----|------|-----------------------|
| 一般 | 後期Ⅱ | 申請期間 | 平成30年3月5日(月)～3月16日(金) |
| | | 選考日 | 平成30年3月24日(土) |

IV 申請方法

申請書類を申請期間内に簡易書留郵便で郵送又は直接持参してください。
受付後、受験票を郵送します。

○郵送の場合：申請期間の最終日付けの消印まで有効
必ず封筒の表に「高知県立林業大学校受講申請書類在中」と朱書きしてください。

【送付先：高知県林業振興・環境部森づくり推進課 林業大学校準備室】
・住所：〒782-0078 高知県香美市土佐山田町大平80番地
・電話：0887-52-0784

○直接持参の場合：下記のいずれかに持参してください。
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

【提出先：高知県林業振興・環境部森づくり推進課】
・住所：高知県高知市丸の内1丁目7番52号（高知県庁西庁舎4階）
・電話：088-821-4571

【提出先：高知県林業振興・環境部森づくり推進課 林業大学校準備室】
・住所：高知県香美市土佐山田町大平80番地
・電話：0887-52-0784

V 選考試験料・s 研修料等の費用

| | |
|-------|---|
| 選考試験料 | 無 料 |
| 入校料 | 無 料 |
| 研修料 | 年額 128,300 円（税込） （前期と後期の2回分割払い） |
| その他 | 年額 200,000 円程度 （教科書、安全防具、作業着などの購入経費で、それぞれのコースによって異なります。） |

Ⅵ 合格発表

| 選考区分 | | 発表日程 |
|------|-----|---------------|
| 一般 | 後期Ⅱ | 平成30年3月28日(水) |

高知県庁正面玄関ロビーの合格発表等掲示板及び高知県林業振興・環境部森づくり推進課のホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、申請者には合否を文書で通知します。

なお、合否に関して電話等による照会には一切応じません。

Ⅶ 合格後の手続き

合格発表時に通知する方法により手続きを行ってください。

専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）

I 申請資格

次の申請条件に全て該当する者としてします。

- ①学校教育法第1条に規定する高等学校若しくは中等教育学校の卒業者（平成30年3月卒業見込みの者を含む。）又はこれらと同等以上の学力があると知事が認めた者
- ②心身ともに健康で、平成30年4月1日現在で19歳以上の者
- ③林業の実務経験（1年以上）がある者若しくは大学若しくは林業大学校等の卒業者（森林又は林業に関する分野を専攻した者に限り、平成30年3月卒業見込みの者を含む。）又はこれらと同等程度の知識及び経験を有すると知事が認めた者（詳しくは、林業大学校準備室までお尋ねください。）

II 申請書類

| | |
|------------|--|
| 1 受講申請書 | 第1号様式 |
| 2 受験票・写真票 | 第2号様式 |
| 3 志望理由書 | 第3号様式 |
| 4 調査書等 | 最終学校長が作成した調査書（開封無効）又は卒業（見込み）証明書 ※実務経験者は、「実務経験が客観的に確認できる書類」を加える。 |
| 5 修了証の取得状況 | 第4号様式 |
| 6 健康診断書 | 申請前3カ月以内に受診し、医師が作成したもの（様式は任意とする。） |
| 7 顔写真2枚 | 申請前3カ月以内に撮影した正面上半身脱帽で縦4cm×横3cmの写真 裏面に氏名を記入し、受講申請書（第1号様式）及び写真票（第2号様式）に貼り付けること。 |
| 8 受験票交付用封筒 | 定型封筒（長形3号）に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留郵便料金392円分の切手を貼り付けること。 |

注意事項：（1）受理した申請書類は、返還しません。

（2）「実務経験が客観的に確認できる書類」とは、退職証明書（使用期間、業務の種類が記載されたもの）や実務経験証明書（参考様式）を指します。

Ⅲ 選考方法

研修生の選考は、小論文及び面接等の結果を総合して行います。

| | | |
|------|-----------------|--------------------|
| 実施日 | 平成30年3月24日(土) | |
| 受付時間 | 午前8時30分～9時 | |
| 科目等 | 小論文 | 出題テーマに対して自分の考え方を記述 |
| | 面接 | 1人当たり15分程度 |
| 場 所 | 四国森林管理局(8ページ参照) | |

専攻課程（木造設計コース）

I 申請資格

次の申請条件に全て該当する者としてします。

①次のいずれかに該当する者

- ア 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を有する者
- イ 建築士法第 15 条に規定する二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格を有する者
- ウ 高等学校又は中等教育学校において、建築士法第 15 条第 2 号に規定する国土交通大臣の指定する建築に関する科目を修めて卒業した者（平成 30 年 3 月卒業見込みの者を含む。）

②心身ともに健康で、平成 30 年 4 月 1 日現在で 18 歳以上の者

II 申請書類

| | |
|------------|--|
| 1 受講申請書 | 第 5 号様式 |
| 2 受験票・写真票 | 第 6 号様式 |
| 3 志望理由書 | 第 7 号様式 |
| 4 調査書等 | 最終学校長が作成した調査書（開封無効）又は卒業（見込み）証明書 二級建築士及び木造建築士試験の指定科目修得単位証明書（見込みを含む。）又は一級建築士、二級建築士若しくは木造建築士のいずれかの免許証明書の写し |
| 5 健康診断書 | 申請前 3 カ月以内に受診し、医師が作成したもの（様式は任意とする。） |
| 6 顔写真 2 枚 | 申請前 3 カ月以内に撮影した正面上半身脱帽で縦 4cm×横 3cm の写真 裏面に氏名を記入し、受講申請書（第 5 号様式）及び写真票（第 6 号様式）に貼り付けること。 |
| 7 受験票交付用封筒 | 定型封筒（長形 3 号）に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留郵便料金 392 円分の切手を貼り付けること。 |

注意事項：受理した申請書類は、返還しません。

Ⅲ 選考方法

研修生の選考は、小論文及び面接等の結果を総合して行います。

| | | |
|------|-----------------|--------------------|
| 実施日 | 平成30年3月24日(土) | |
| 受付時間 | 午前8時30分～9時 | |
| 科目等 | 小論文 | 出題テーマに対して自分の考え方を記述 |
| | 面接 | 1人当たり15分程度 |
| 場所 | 四国森林管理局(8ページ参照) | |

(お問い合わせ先)

高知県 林業振興・環境部 森づくり推進課

林業大学校準備室 選考試験担当

〒782-0078

高知県香美市土佐山田町大平80番地

TEL:0887-52-0784 FAX:0887-52-0788

受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで

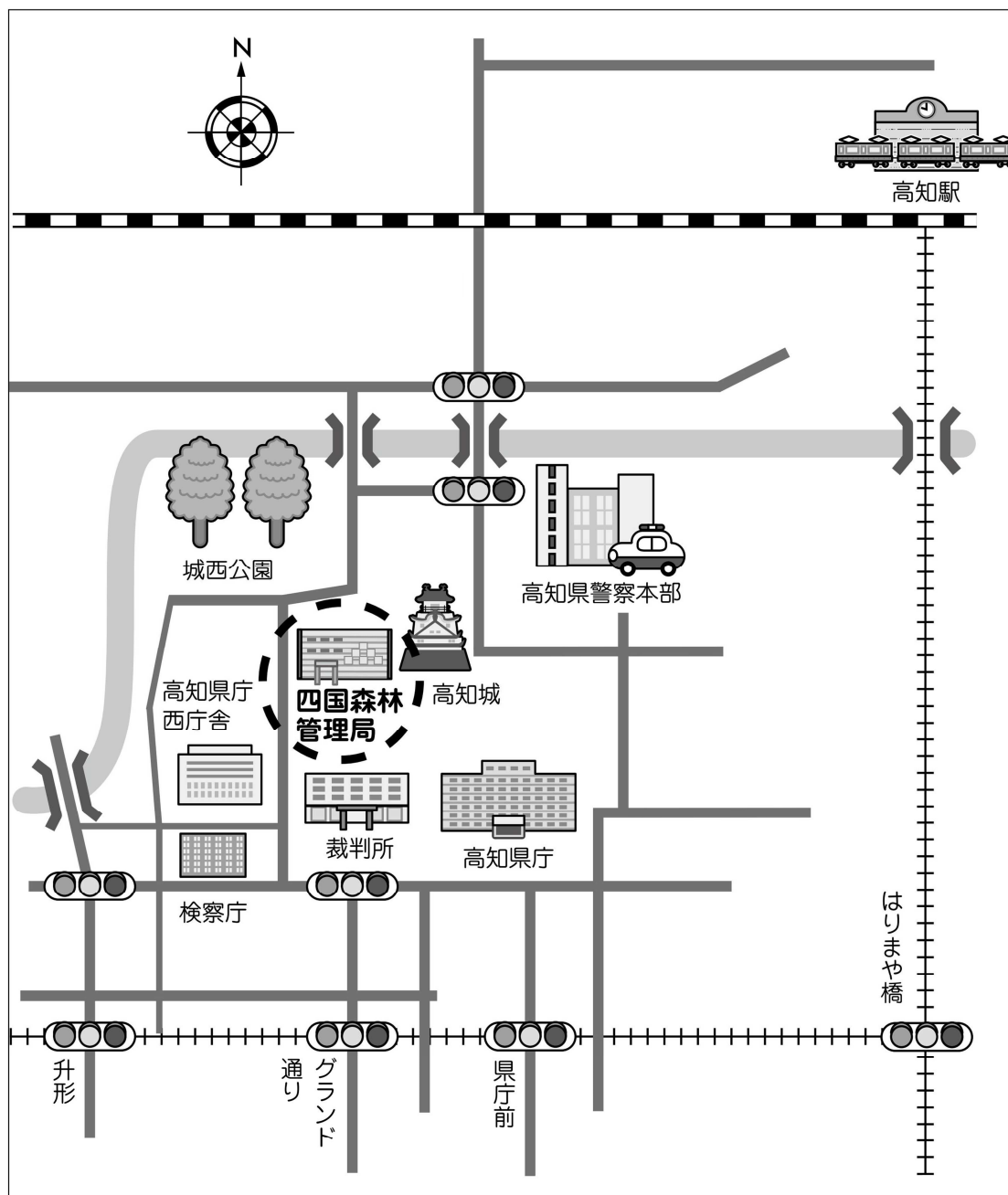
(土曜日、日曜日及び祝日は除く)



(選考試験会場) 四国森林管理局

〒780-8528 高知市丸ノ内一丁目3番30号

【アクセス】とさでん交通 電停・バス停「グランド通り」から徒歩約5分



※選考試験会場については、申込者が多数の場合、別会場となる場合がありますのであらかじめご了承ください。その際は、受験票交付の際に通知します。